

No.	区分	質問	回答
1	プラットフォーム への参画資格	旅行会社 様 JATA会員でなくても参画できますか？	参画できます。 旅行業登録されている会社様であれば、どなたも参画可能です。
2		インバウンド専用旅行会社でも 参画できますか？	参画できます。 旅行業登録されている会社様であれば、どなたも参画可能です。
3		会社規模によって参画条件が 異なりますか？	参画費用（利用料）が変わってきます。それ以外の条件は同じです。 参画費用については、「参画費用」の質問を参照してください。
4		宿泊事業者 様 民泊事業者ですが参画できますか？	住宅宿泊事業者として国土交通省の認可を得た事業者であれば参画できます。
5		その他 宿泊事業者以外（観光事業者、 鉄道事業者など）は参画できますか？	近々に対応予定です。 個別対応させていただきます。JATAもしくは主幹旅行会社より連絡をさせていただきます。
6		地方自治体やDMOは参画できますか？	地方自治体は参画できます。 DMOについては個別対応させていただきます。
7	プラットフォーム 参画費用	参画費用はいくらですか？	国内旅行取扱額 年額 20億円未満の会社様については以下となります。 ■旅行業1種・2種 : 月額 3千円 (税別) ■旅行業3種 : 月額 1千円 (税別) 国内旅行取扱額 年額 20億円以上の会社様については、 個別利用料金をご案内いたします。 フォームよりお問い合わせください。
8		費用の論拠を教えてください。	当事業にかかるシステム開発費・事務局運営費用を収支均衡になるように 算出を行いました。
9		この事業でJATAは収益を上げるのです か？	当事業は収益をあげる目的ではありません。
10		支払はいつから発生しますか？	災害情報共有機能開始後の8月よりお支払いいただきます。
11		費用の支払い周期は？	国内旅行取扱額 年額 20億円未満の会社様は、 1年分をまとめて1回の支払いとなります。 途中解約をされた場合は、ご返金できませんので、ご了承願います。
12		宿泊事業者 様 参画費用はいくらですか？	宿泊事業者様は無料です。 利用料はいただきません。
13	プラットフォーム 利用契約	事業運営はどのように賄うのですか？	旅行会社様各社からの利用料で運営いたします。
14		参画には契約が必要ですか？	契約が必要です。 利用料をいただくため、契約締結をさせていただきます。
15		契約期限はいつまでですか？	契約開始月から3年とさせていただきます。
16		契約方法は？	「電子契約」で実施いたします。 プラットフォームへの申込をいただいた後、契約の手続き方について連絡を させていただきます。
17		契約解除方法は？	問い合わせフォームからお問い合わせください。 解除の申込をいただいてから、約2ヶ月で契約解除となります。
18		宿泊事業者 様 参画には契約が必要ですか？	プラットフォーム利用申込時に、申込フォームにて参画同意をいただくことで 契約完了となります。
19	プラットフォームの 利用申込	途中で利用をやめたい場合は？	問い合わせフォームからお問い合わせください。 利用停止の申込をいただいてから、1ヶ月以内に停止となります。
20		どのように申込ができますか？	旅行会社様専用の申込フォームを用意しています。 このフォームから申し込みをお願いいたします。 申込フォームはJATAホームページをご確認ください。
21		申込み期限はありますか？	期限はございません。 「2023年6月16日（金）」を第一次申込締切としておりますが、 その後も申込が可能です。

No.	区分		質問	回答
22			申込に際し、質問がある場合の問い合わせ先はありますか？	問い合わせフォームを用意しております。ここからお問い合わせください。 問い合わせフォームはJATAホームページをご確認ください。
23			申込時に必要な情報は何ですか？	申込フォームをご参照ください。
24		宿泊事業者様	どのように申込ができますか？	宿泊事業者様専用の申込フォームを用意しています。 このフォームから申し込みをお願いいたします。 申込フォームはJATAホームページをご確認ください。
25			申込み期限はありますか？	期限はございません。 「2023年6月16日（金）」を第一次申込締切としておりますが、その後も申込が可能です。
26			申込に際し、質問がある場合の問い合わせ先はありますか？	問い合わせフォームを用意しております。ここからお問い合わせください。 問い合わせフォームはJATAホームページをご確認ください。
27			申込時に必要な情報は何ですか？	申込フォームをご参照ください。
28			申込時の「ご担当者」は何の担当者を入れればよいですか？	申込手続きを実施いただく窓口となるご担当者のお名前、メールアドレス、電話番号をご記入ください。 ここでのメールアドレス、電話番号は申込手続き上のものであり、災害発生時の緊急連絡等では利用いたしません。 災害発生時の緊急連絡のためのメールアドレスや電話番号は、プラットフォームの利用アカウント発行後、別途ご登録をいただきます。
29	プラットフォームの利用機器		このプラットフォームを利用する際に専用の機器が必要ですか？	特別な機器は必要ございません。 通常ご利用いただいているインターネットに接続できるPC、スマートフォン、タブレット等から利用できます。
30	プラットフォームで利用できる機能		このプラットフォームでは何が利用できますか？	以下の機能が利用可能となります。 ・宿泊施設の基本情報機能 ・宿泊施設の営業情報通達機能 ・災害情報共有機能 機能の詳細は、説明会資料をご参照ください。
31			いつから利用できるようになりますか？	以下の予定です。機能により段階的に利用可能となります。 ・災害情報共有機能：2023年7月下旬 ・宿泊施設の基本情報機能：2023年10月下旬 ・宿泊施設の営業情報通達機能：2023年10月下旬
32	災害情報共有機能	旅行会社様	どのような災害が発生した時に利用されますか？	運用ルールを策定中です。作成後アップしますので、こちらを参照ください。 現状では以下レベルの災害が発生した場合に利用される想定です。 ・地震：震度5強～ ・津波：大津波警報、津波警報の発令 ・風水害・雪害：土砂災害警戒情報が警戒レベル3（警報）～5（特別警報） ・火山：噴火警報がレベル4（高齢者等避難）～レベル5（避難）
33			施設からはどのような情報が共有されますか？	以下の情報を施設様から回答をいただく予定です。 ・営業の可否（必須回答） ・人的被害（お客様への被害） ・施設自体の被害 ・インフラへの被害 ・施設へのアクセス手段の被害
34			被害があった施設が復旧した情報も共有されますか？	共有されます。 復旧の情報は、施設様から営業情報として発信をお願いしております。
35			災害発生時に、宿泊施設に電話をかけてはいけませんか？	基本的現状は極力プラットフォームを利用いただき現状を確認ください。 送客したお客様に被害がある場合は「キュー」にて連絡が入ります。（キューがない場合は原則被害はない） 共通プラットフォーム上で被害が確認できた場合以降は宿泊施設との電話等で個別対応いただくのを妨げるものではありません。 （共通プラットフォームで情報が確認される前のご連絡をお控えください）
36		宿泊事業者様	どのような災害が発生した時に利用されますか？	運用ルールを策定中です。作成後アップしますので、こちらを参照ください。 現状では以下レベルの災害が発生した場合に利用される想定です。 ・地震：震度5強～ ・津波：大津波警報、津波警報の発令 ・風水害・雪害：土砂災害警戒情報が警戒レベル3（警報）～5（特別警報） ・火山：噴火警報がレベル4（高齢者等避難）～レベル5（避難）
37			どのような回答をする必要がありますか？	以下の情報を施設様から回答をいただく予定です。 ・営業の可否（必須回答） ・人的被害（お客様への被害） ・施設自体の被害 ・インフラへの被害 ・施設へのアクセス手段の被害

No.	区分		質問	回答
38			どのように回答すればよいですか？	JATA事務局から回答依頼のメールを指定いただいたアドレスに発信いたします。メール内に回答を入力するためのURLをお知らせしますので、そちらにアクセスして入力をお願いします。しばらく回答がなかった場合は、JATA事務局から電話をさせていただく場合がございます。
39			被災情報はメールが来たら即時に回答しないといけませんか？	回答依頼のメールを受け取られてから一定時間以内の回答を要望します。地震・水害等によって異なりますので別途マニュアルにて定義します。ただ、その時点では被害有無が分からない場合があると思いますので、「回答保留」の選択も用意しております。回答保留とした場合は、後程詳細を回答いただく形となります。
40			旅行会社からの電話による問い合わせは一切なくなりますか？	旅行会社が登録した情報を参照してからの対応となりますので、単なる確認の電話はなくなり、件数は大幅に減少されます。ただし、まったくゼロになるのは難しいと考えます。送客したお客様に被害が生じた場合等、プラットフォームの情報を確認したうえでの対応は個別対応となり、電話が生じると想定されます。
41	宿泊施設の基本情報機能 宿泊施設の営業情報 通達機能	旅行会社 様	宿泊施設の基本情報はどのように取得できますか？	以下の2つの手段を用意いたします。 ・画面での確認（プラットフォームの専用画面） ・CSVファイルでの情報提供 旅行会社様所有システムへ基本情報を反映する場合は、CSVファイルの利用を推奨いたします。
42			宿泊施設の基本情報は最新化されますか？	最新の情報が共有されるよう、JATA事務局から定期的に宿泊施設様へ情報の更新を依頼します。 なお、宿泊施設様から基本情報の変更登録があった場合は、プラットフォームへ情報が即時反映されます。
43		宿泊事業者 様	基本情報はどのように登録、更新できますか？	登録、更新の画面（プラットフォームの専用画面）を用意します。
44			営業情報はどのように登録、更新できますか？	登録、更新の画面（プラットフォームの専用画面）を用意します。
45			複数施設の基本情報を、チェーンホテル本部等で一括して登録を行うことはできますか？	問い合わせフォームからお問い合わせください。 一括登録ができるアカウントを用意します。
46	プラットフォームの利用アカウント	旅行会社 様	利用アカウントの単位は何ですか？	原則、1 旅行会社様あたり1 アカウントとなります。
47			利用アカウント発行のために必要な情報は？	契約完了後に利用アカウント発行のために必要な情報の案内をいたします。
48		宿泊事業者 様	利用アカウントの単位は何ですか？	原則、1 宿泊施設様あたり1 アカウントとなります。
49			利用アカウント発行のために必要な情報は？	契約完了後に利用アカウント発行のために必要な情報の案内をいたします。
50	スケジュール		2023年7月1日（土）に予定されている「全国一斉災害時情報集約訓練」とは何ですか？	プラットフォームの利用開始前に「災害情報共有機能」を利用した訓練を行います。 実際に宿泊施設様へ回答依頼メールを送り、回答を共有することを実施いたします。本件については改めて協力の依頼をさせていただきます。
51			プラットフォームの操作説明会がありますか？	旅行会社様、宿泊事業者様の第一次申込をいただいた方を対象に、6月下旬に操作説明の動画を配信する予定です。 なお、第一次申込以降の申込であっても、説明動画は参照できるよう対応いたします。